

南 部 稔 著

『中国の国家財政の研究』

神戸商科大学学術研究会 1981年 372ページ

I

5部13章からなる本格的な学術研究書である。表題に示されたテーマを包括的、体系的かつ詳細に叙述している。財政の制度的側面と数量的側面の両者を包含しているが、重点は前者にある。

社会主義制度をもつ中国においては、企業のほぼすべてが国営またはそれに準ずる立場にあるゆえに、企業会計が本書のテーマのなかに直接含まれることとなる。また、財政と相補う関係にある金融も研究範囲に入ってくる。中国の財政の研究は、中国経済全体の状況、政府が採用する経済政策の理念と方法、資本蓄積のメカニズム等の研究に他ならない。

そもそも中国経済の諸制度は1950年代、とりわけ第1次5カ年計画期間(1953~57年)に形成された。そして、それに関する情報や資料はすべて公表された。それ以後約20年間の空白があり、1970年代末に再び情報の公開がはじまった。

中国経済に関する深い理解を可能にするものは1950年代の状況に関する本格的な研究である。最近において中国から発表される諸資料の意味を真に理解するためにもそれが必要である。本書の研究が大部分1950年代に関するものであるのはそのことに由来する。

本書は主に中国々内で発表された諸資料をたんねんに読破し、それにもとづいてつくられたものであるが、日本やそれ以外の諸外国でなされた研究も十分にとり入れられている。

このテーマに関してはすでに日本にも宮下忠雄や藤本昭等の大きい業績があるが(注1)、すでに相当の年月を経ている。ここに、そのような先人の業績と肩を並べるような一つの里程碑がたてられた、というべきであろう。

(注1) たとえば宮下忠雄『中国の財政制度』アジア経済研究所 1968年; 藤本昭『新中国の国家財政の研究』有斐閣 1972年など参照。

II

本書の内容の概要は以下のとおりである。

第1部は2章からなり、ここで、中国の財政管理制度確立の過程を歴史的にフォローする。中国の財政は中央政府のそれと地方政府のそれをすべて一つの体系の中に入っている。中国語でいう分級財政である。これの全体像があきらかにされている。

第1章では中央と省級政府との関係に焦点があてられ、第2章では県級および郷級(あるいは人民公社)が対象となっている。

建国当初に混乱状態にあった財政を新政府がコントロールできるようにくふうしてつくりあげられた制度はきわめて中央集中的な性格をもつ「統収統支」の制度であった。1957年末に画期的な分権化が行なわれたが、大躍進の直後に再び集中化された。文革期、特に70年に再び分権化があった。「統一指導、分級管理」がその基本理念である。1972年のロビンソン報告によれば、国家財政収入総額の80%が省級政府を通じて得られたという。1979年以後はさらに進んで「分級財政」の方向を求めて模索中である。

第2章でとりあげている県級財政と郷級財政は地方工業や人民公社制度ともからみあっているゆえに重要なものである。その確立の過程は平坦なものではなく現在なお多くの点で建設過程にあるようである。

第2部は国家資金の構造とその運用である。

第3章では経済建設に必要な国家資金に包括されると思われるもの、すなわち投資の源泉となるものとして、(1)財政資金、(2)銀行信貸資金、(3)企業の自己資金、(4)国際収支上の資金、などが検討されている。また財政の収支構造については財政的収入(租税収入、国営企業・事業収入)と金融的収入(国債収入、対外借款収入、信貸保険収入)および財政的支出(経済建設費、社会文教費、国防費、行政管理費)と金融的支出(国債および対外援助の元利返済、借入金支出)の各項目が検討されている。とりわけ財政資金による固定資産投資が返済義務のない無利子の国家資金であることに問題があり、それが最近において改革の対象となっていることを説明している。

第4章では、国家財政と資金蓄積構造をとりあげ、国家財政がどのように国民所得の再分配にかかわっているかを検討している。

国家財政収入は租税と国営企業収入で大部分を占めて

いる。当初は前者が後者よりも大きいウエイトを占め、いたが、1958年以降逆転し、その比率は1960年には1対2前後となっていた。そして1970年代末よりはじまった制度改革で税収人が国家財政収入のなかで占めるウエイトがあがり、81年には50%をこえた。

財政支出は1950年代に大きく変化した。この10年間に経済建設費は25.5%から66.8%に上昇し、国防費のウエイトが下った。1977~81年に関しては再び統計の公表があった。これによると経済建設費は77年の57.9%から81年の45.7%に低下したが、文教衛生科学事業費、国防費、行政管理費等はそれぞれ10%、17%、5%前後で安定している。これらの数字が示すことの内容を本書はくわしく検討している。

第4章はさらに、地方政府と中央政府の相対的な立場の検討におよんでいる。1979年に中央の予算収入は約15%で、支出では45%を占めた。現在ではこれを改革して収支均衡させようとしている。

国家財政と資金蓄積メカニズムに関する最大の特徴は、軽工業から巨額の収入を吸いあげ、それをもって重工業に投資しつづけることである。この基本構造は終始かわらなかつた。そこで最近では、軽工業への投資を増大させようと努力している。農業の果たす役割は次のおりである。すなわち、税や利潤上納の形で貢献することは少ない。しかし農工産物間の価格シェーレによって実質価値の移転が行なわれている。

第5章は国家予算の制度と理論というタイトルをもつ。そもそも国家予算は「国家財政の基本的部分であり、国家財政に集中された貨幣的資源を動員し、これを計画的に利用する最も重要な手段である。国家予算を通じて動員される資金は、国民所得の大きな部分を占め、国民経済計画にもとずいて分配・再分配されている」のである(116ページ)。

本章では国家予算編成の手続きを中央と地方においていねいに説明している。中央では下からつみあげて集計・調整し、その後「下達」するわけである。地方予算は中央とのかかわりをみながら作成する。地方予算執行においては収支とも中国人民銀行が果たす役割が大きい。

以上、第3章から第5章にいたる第2部は内容的にみて本書の中心部分であり、また著者の学識と努力が最もあざやかにあらわれている白眉ともいふべきであろう。

第3部は3章からなり、財政資金のパイプとなる国家銀行の機能を財政との関係において解明する。まず第6章において、財政支出の大宗である基本建設資金がどの

ように管理運営されているかをみる。それは事実上、中国人民建設銀行の機能の解明となる。ここでは、基本建設投資、固定資産投資、国家計画内投資、国家計画外投資等についてその概念と内容をあきらかにし、数量的側面にも相当な紙面をさいている。そして、最近の改革、すなわち、投資の有償的使用、銀行貸付制にまで言及している。

第7章は国営企業が必要とする流動資金についてくわしい検討を加える。ここでは、これに関与する中国人民銀行の機能が中心となる。流動資金に対する銀行管理の方法(60年代と70年代に関して)、流動資金の内容と規模(ほぼ第1次5カ年計画期に限られる)、流動資金の管理制度の変遷(60年代のはじめまで)、最近の制度改革、という順序で叙述している。

第8章は国家財政からなされる農業投資、および「集団の蓄積」による投資状況を総括している。

第4部は3章からなり、財政収入の主要項目についてくわしい検討を行なっている。すでにのべたように、財政収入の大宗に「各種の税収」があるが、その部分は本書からはふかかれている。この著者がこのテーマに関してすでに体系的な研究成果を公表しているからである(注1)。

第9章では国家財政収入において税収と並ぶ大宗である国営企業・事業の利潤の検討を行なう。企業からどのような手続きによって利潤が政府に上納されていくかが問題となる。そして、税収との関係などを総合的に観察すれば、中国の経済政策の重要な一側面が解明される。

第10章は内外債、対外借款をとりあげる。中国の経済にとって特に重要な問題というわけではない。マクロ数量的にみればとりわけそうである。しかしここでは、マージナルではあるが、ある時期、ある局面においてそれぞれの役割を果たした事実を解明している。本書のテーマ全体の完結のためにも必要である。そして、本章でとりあげた内容について、必要なデータがすべて集められており、「これをみればすべてわかる」ようになっているところに意義がある。

第11章は国家保険事業である。研究の性格や内容は第10章と本質的に同じものといえそうである。

第5部は、財政支出のうち、第3部でとりあげた「経済建設費」以外の各項目をくわしく検討する。第12章では社会文教費、国防費、行政管理費が対象となる。第13章では内外債の元利返済と経済援助をとりあげる。

社会文教費は重要な項目を多数含んでいるが、それがパラエティーに富んでいるので一律には説明しがたい。

それを本章ではいねいに分類説明している。

国防費の検討は事実上、50年代のそれにかぎられている。本書が出版された直後からこれに関する資料が公表されるようになったが、それがとり入れられなかったのは残念である。しかし、本書における研究があってこそ、最近のデータも深い理解が可能となるのである。

国内債についても同様である。これまで不明な部分が残っていたテーマであるが、ほぼすべて解明された。ただ、本書の出版直後に多額の内債が発行されはじめるという事態が生じた。

対外債務の元利返済と中国が与えた経済援助については、利用できる資料をすべて利用し、くわしく説明している。

(注1) 原著者はすでに神戸商科大学研究叢書で『中国租税制度の研究』1976年および『中国租税の理論的研究』1978年などを出している。

III

本書は、この著者の長期間にわたる一途なる研究の集大成である。本書では大部分割愛された租税の部分は既述のように、この著者による別の研究成果があって、それをも加えるとき、とりわけそのようにいえよう。

すでにのべたように、このテーマに関しては、数は少ないが先人たちによる突出した研究成果がある。しかしそれらとの比較においていうならば、まずそれらが世に出て以来すでに10年以上たっている。次に1970年代末にはじまった中国の経済制度全般にわたる大改革が現在なおも進行中とはいえ、本書には相当の程度においてとり入れられていることが重要である。しかもこの改革に関する中国側の諸資料によって、それ以前は不明であった部分があきらかになったという点も見逃せない。中国側から発表される諸資料を徹底的によみこなしていること、および50年代に関する十分な研究を土台にしているという点では先人たちと基本的に同じ手法であるといえる。それ以外に方法があり得るはずがない。

冒頭にものべたように、本書が中国の国家財政の研究に関する一つの里程碑となるパイオニア・ワークであり一つの大きい体系をなしていることに疑いはない。このことを確認したうえで、今後の課題として評者が本書の著者にこそお願いしたいと思う点を列記したい。

(1) 財政・金融の制度およびその管理運営が「大躍進」の過程で崩壊にも似た混乱に見舞われた。これは1957年

に導入された新しい制度にもよるが、実際には意図された範囲をこえて暴走してしまったのである。そして1960年代前半にはそれを收拾するために1957年以前の制度に似た形にもどらざるを得なかった。これは本書においても若干ふれられているが、一層詳細な研究が望まれる。現在における制度改革が「下放すればすなわち乱れる」という現象に悩まされてスムーズにいかないといわれるが、その原型が大躍進の過程に典型的にあらわれているはずである。現在利用できる資料や情報によってその状況を再現することが可能なのではなかろうか。

(2) 文革期といわれる約10年間の空白をどのようにして埋めるかは依然として残された問題である。外国人によってもたらされた若干の情報があり、本書もそれを十分に利用している。しかし今後においてあきらかになってくるかも知れない要素があるゆえに、この著者に注意を怠らず、今後も追跡をつづけていただきたいと願うものである。

(3) 本書において中国の国家財政の制度や運営のしかたはほぼ全面的に解明された。ただ、現実の問題として本当にどの程度効率的に機能しているのか、たとえば中央できめられたことがどのような形で意図された方向に実効をおよぼすのか、あるいはおよぼさないのか、というような姿をヴィヴィッドなイメージとして得たいという希望が次のテーマとしておいてくる。たとえば、最近の制度改革の過程で新しいことが行なわれようとする、日本の金融関係者が中国側の窓口を見失うということがおこる。異なった機関が相矛盾したことを言いだして日本側が途方にくれるというぐあいである。対外関係においてそうであるならば、国内ではいっそうひどいことがおこっているかも知れない。制度改革というのは、ある意味では利権の所在の移動であるゆえに、中国人にとっては利害をともしう重大な問題である場合がある。また、制度がかわれば仕事のやり方がかわるのであるから、それにすべてが対応できなければならないが、そのための準備ができていない場合もある。たとえば大躍進のときにそれが十分に証明された。中国の文献では抽象的にしかあらわれないので、これを具体的にとらえることはまことにむずかしいにちがいない。

以上のことどもはすべて本書にたいするものねだりであることは明白である。そして本書の欠点として指摘すべき性質のものではない。別の次元のテーマとして評者がお願いしたいことにすぎない。

尾上悦三（アジア経済研究所調査研究部部長）